

会計税務 × コンサルティング

— 資金繰り改善・事業再生支援の
プロフェッショナル —



いわゆる決算や申告業務というものは本来どこの税理士、会計事務所に頼んでも同じものが出てきます。なぜなら税法は法の文字が入っている通り"法律"です。絶対的なルールがあります。解釈の違いはありますが、大きく変わることはありません。

会計についても企業会計原則という交通ルールと同じルールがありますのでここについても極端に違う解釈は行いません。つまり絶対的なルールが存在するので正直誰がやっても同じという少し極端な言い方をすることになります。

では我々、会計事務所、税理士の仕事ってなんだろうとなった時に、今、中小企業の社長さん方が求めているのは資金繰りであったり、お金の借り方、使い方という部分ではなかろうかと思います。金融機関は全ての融資先をスコアリング化して融資の際の判断基準にしています。もちろん担保の有無、今までの決算の良し悪しが影響を与えることは言うまでもありません。

💡 当事務所が目指すもの

会計、税務は頑張ってもあまり大きく変わりませんが、資金繰りや金融機関の付き合い方、お金の借り方等のアドバイスを当所では財務コンサルティングと呼んでいます。これらのサービスは提供する者の知識や経験というものが大きく影響してきます。

当所では会計、税務は基本業務なのでこのサービスは顧問業務として当然のこととして、中小企業の皆様の資金繰りやどうやったら会社にお金を残せるか？それこそ事業承継なども含めて従来の会計、税務のみならず社長が抱える悩みに幅広く相談に乗れる町医者と思ってもらえれば近いものがあるかと思います。

「町医者」のような身近な存在として

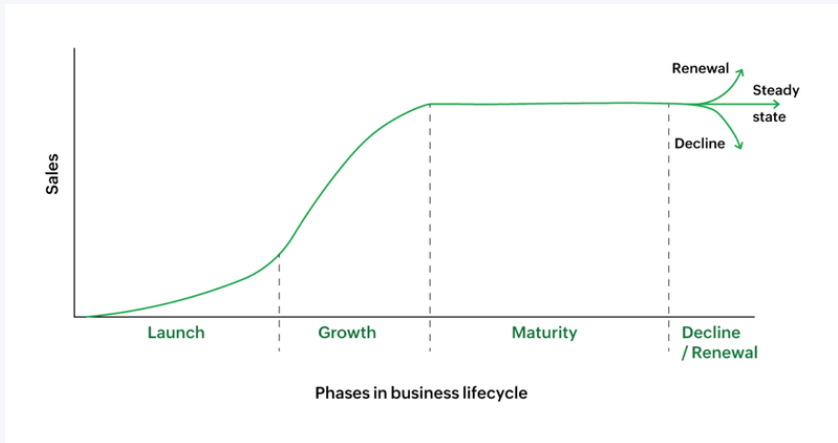


決算・申告だけでなく、経営者様の様々な悩みに寄り添い、共に解決策を見出す存在であり続けたいと考えています。

中小企業経営者の課題と当事務所のソリューション

多くの中小企業が直面する資金繰り・経営課題

- ❗ 長引くコロナ禍と急激な物価上昇による売上減少と原価高騰
- ❗ 資金ショートの危機や運転資金確保の難しさ
- ❗ 銀行融資のための説得力ある事業計画の立案が困難
- ❗ 財務状況を客観的に分析・改善するノウハウの不足



従来型の税理士事務所と『コンサル型』の違い

項目	従来型税理士事務所	原島税理士事務所のコンサル型
業務の中心	記帳代行・決算・税務申告	財務戦略・資金繰り改善・事業計画策定
経営者との関わり	年に数回の面談・季節的な対応	経営パートナーとして継続的支援・助言
提供価値	税務コンプライアンスの遵守	経営改善による事業の持続的成長

当事務所の3つの主要サービス



財務コンサルティング

経営状況を可視化し、財務体質を強化。長期的な視点での経営分析と改善計画の策定をサポートします。

- ・経営計画策定支援
- ・月次決算分析
- ・財務戦略立案



事業再生支援

経営危機に直面する企業の再建と再成長を実現。金融機関との交渉から再生計画の策定・実行までを一貫サポート。

- ・金融機関対応支援
- ・再生スキームの提案
- ・収益改善計画策定



資金調達サポート

創業30年以上の実績と専門知識を活かし、最適な資金調達方法を提案。補助金申請から融資獲得までを支援します。

- ・事業計画書作成
- ・補助金申請支援
- ・融資交渉サポート

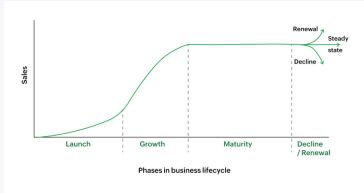
具体的なサービス紹介・お問い合わせ

当事務所の強みと実績

資金繰り改善と経営再生の実績

- ✓ 創業30年以上の豊富な支援経験と実績
- ✓ 金融機関目線での事業計画書の作成、支援
- ✓ 経営者の想いを第一に考えた**伴走型支援**

※業種・規模を問わず、中小企業の財務改善と成長をサポートしています。



ご利用の流れ

1 初回相談

決算書2期分をお預りして財務診断報告書を作成。費用55,000円（税込）。契約に至った場合は、頂いた費用を契約初月に充当しますので実質無料です



2 現状分析と提案

財務状況を分析し、改善のための具体的な提案書をご提示します。



3 支援内容のご契約

ご納得いただけましたら、サービス内容に応じた顧問契約を締結します。



4 支援開始・継続的サポート

月次支援を通して、PDCAサイクルで経営改善を継続的にサポートします。

まずはお気軽にご相談ください

資金繰りの改善から事業再生まで、経営者様の課題解決をサポートいたします。

✉ お問い合わせはこちら



03-3879-8832
平日 9時～17時



メールでのお問い合わせ
info@harashima-kaikei.com



公式アカウント

